

# 栃木県労働基準協会連合会

平成29年7月1日

発行 (一社)栃木県労働基準協会連合会

Tel:021-0933 栃木県宇都宮市篠瀬町1950-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

第31号

発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

## 平成 29 年度 定期総会が開催される



平成 29 年 5 月 23 日午後 3 時 45 分から、宇都宮東武ホテルグランデにおいて、(一社) 栃木県労働基準協会連合会の平成 29 年度定期総会が全会員出席の下開催されました。

総会冒頭、藤澤会長から最近の社会経済情勢、雇用情勢の話題などにも触れながら、「労働関係法令の周知啓発や労働福祉の向上など当連合会の設立目的に沿った事業を推進していくとともに、引き続き、公益目的支出計画を忠実に執行していく所存であるので、慎重かつ円滑な審議をお願いしたい」旨の挨拶がありました。

総会議長は定款の規定に基づいて会長が就任し、議事録署名人に鹿沼協会の樽見正衛氏と日光協会の加藤茂氏を選出して議事に入りました。

議事では、「前年度の事業報告・収支決算報告」「新年度の事業計画案・収支予算案」のほか「平成 28 年度公益目的支出計画実施報告書」及び「役員選出の件」が上程され、全ての議案が全会員一致で承認されました。

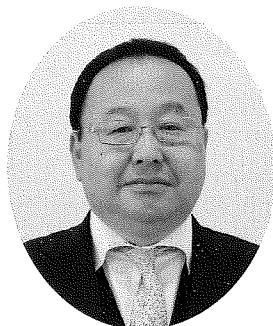
ご来賓として、栃木労働局長白兼俊貴様、宇都宮労働基準監督署長堀澤俊孝様ほか栃木労働局の幹部の皆様並びに県下労働基準監督署長のご出席を賜り、議事終了後、ご来賓を代表して白兼栃木労働局長からご祝辞を頂戴いたしました。

白兼局長は、定期総会開催の祝意と日ごろの労働行政へ協力に感謝を述べられ、栃木労働局の 29 年度の重点施策事項の過重労働対策や労働災害防止、とりわけ働き方改革の推進、転倒災害防止対策等の積極的な取り組みなどを丁寧にご説明いただきました。

総会終了後、ご来賓の皆様を交え意見交換会を開催し、参加者一同和やかなうちに情報交換や懇親を深めました。

### 副会長就任のご挨拶

(一社) 真岡労働基準協会会长 中村 卓也  
(日産自動車(株) 栃木工場 理事工場長)



時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、平成 29 年度定期総会及び理事会において一般社団法人栃木県労働基準協会連合会の副会長に就任いたしました、日産自動車(株)栃木工場長の中村でございます。前任の橋本同様、栃木労働局および労働基準監督署のご指導を頂きながら会員企業の皆様と一緒に、従業員一人一人が働きやすい労働環境を整えると共に労働災害防止に向け、全力で取り組んでまいります。

昨今「高齢者雇用安定法」が改正され、希望者は最長 65 歳まで働くようになりました。それに伴い各職場には若手から高齢者層まで幅広い層が混在し、それ

それが心身共に健康でその能力を十分に発揮できる職場環境づくりが求められています。また新技術導入も進められており、常に変化を続いている職場環境の中、時にはリーダーシップを取りつつ積極的に安全健康活動を推進する必要がありますが、私は従業員一人一人の意見に耳を傾け、1つ1つ課題を地道に解決していく事が、従業員の労働災害防止に向け必要不可欠な事であると考えています。

現在、県内の労働災害発生状況を見ると、昨年度に対し微増で推移しています。労働災害は全員が問題意識を持って対策推進する事で〇にする事の出来るものだと強く思っています。

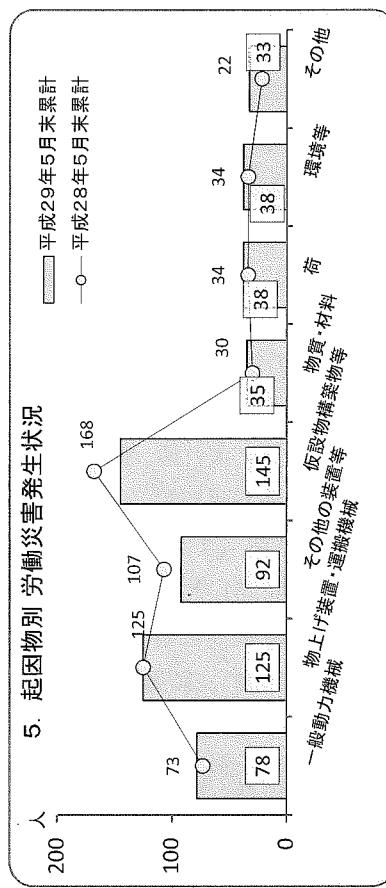
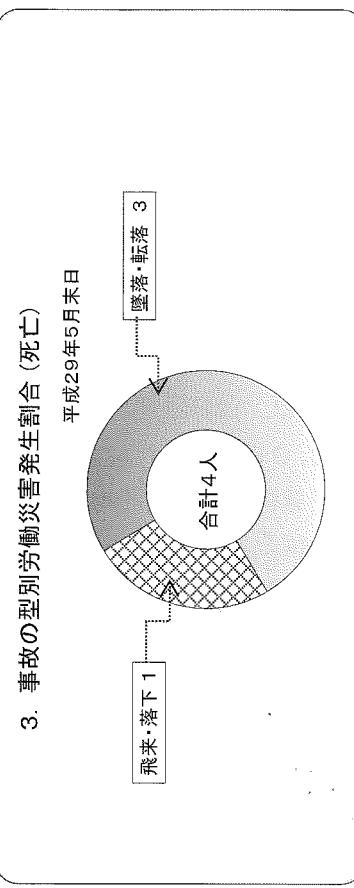
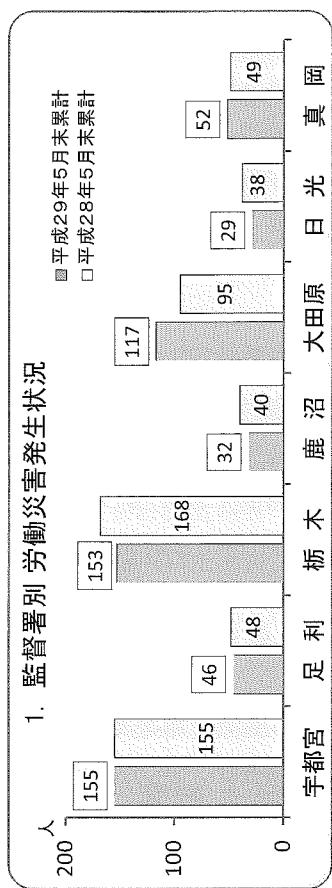
今後も連合会副会長として産業安全、労働衛生、及び労務管理の改善に積極的に携わり、皆様のニーズにお答えすべく、邁進してまいりますので、ご支援 ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 平成 29 年度 (一社) 栃木県労働基準協会連合会役員名簿

平成 29 年 5 月 23 日現在

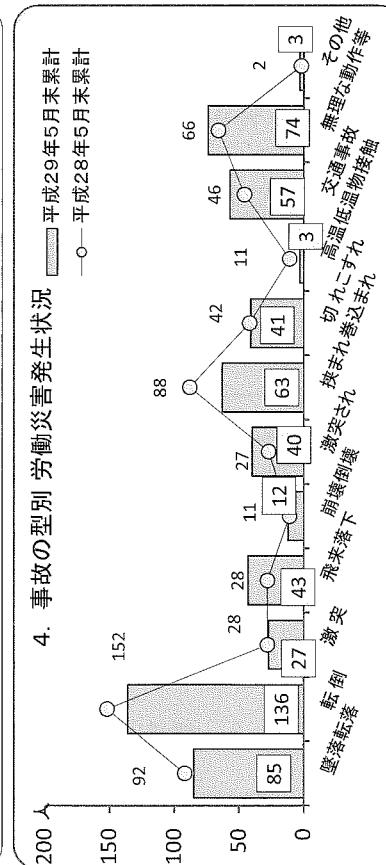
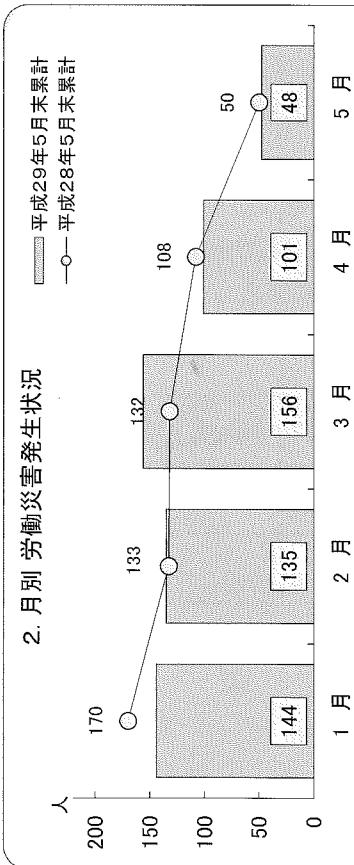
役 職	氏 名	所属協会	勤 務 先	役 職 名	住 所	備 考
会長・代表理事	藤澤 智	宇都宮	(株)足利銀行	取締役会長	宇都宮市桜 4-1-25	
副会長・理事	小倉 健夫	足 利	オグラ金属(株)	代表取締役会長	足利市川崎町 1310	
副会長・理事	大内 宣明	栃 木	富士通(株) 小山工場	工場長	小山市城東 3-28-1	
副会長・理事	川崎 誠	佐 野	(株)川崎製作所	代表取締役社長	佐野市石塚町 1555	
副会長・理事	樽見 正衛	鹿 沼	鹿沼木工(株)	代表取締役	鹿沼市口栗野 1115	
副会長・理事	小貫 満康	塩 那	(有)小貫光学工業所	代表取締役	那須塩原市石林 157	
副会長・理事	加藤 茂	日 光	古河電気工業(株)日光事業所	所長	日光市清滝町 500	
副会長・理事	中村 卓也	真 岡	日産自動車(株) 栃木工場	理事工場長	河内郡上三川町上蒲生 2500	新 任
理 事	川上 裕	宇都宮	藤井産業(株)	専務取締役	宇都宮市平出工業団地 41-3	新 任
理 事	戸塚正一郎	宇都宮	(株) SUBARU 宇都宮製作所	常務執行役員	宇都宮市陽南 1-1-11	新 任
理 事	齋藤 好章	宇都宮	(株)福田屋百貨店	総務人事部長	宇都宮市戸祭元町 2-8	
理 事	吉田 元	宇都宮	東野交通(株)	専務取締役	宇都宮市平出工業団地 19-8	新 任
理 事	清水 清史	宇都宮	(株)クボタ 宇都宮工場	工場長	宇都宮市平出工業団地 22-2	
理 事	岩澤 理夫	足 利	岩澤建設(株)	代表取締役社長	足利市久保田町 564-1	
理 事	富田 隆	足 利	足利小山信用金庫	理事長	足利市井草町 2407-1	
理 事	保泉 清	足 利	保泉工業(株)	代表取締役会長	足利市川崎町 1322	新 任
理 事	阿部 隆司	栃 木	日立アプライアンス(株)栃木事業所	総務部長	栃木市大平町富田 800	
理 事	立花 尚	栃 木	GKN ドライブラインジャパン(株)	代表取締役副社長	栃木市大宮町 2388	
理 事	牛山 徹	栃 木	(株)小松製作所小山工場	総務部長	小山市横倉新田 400	新 任
理 事	永富 太郎	栃 木	昭和電工(株)小山事業所	総務部長	小山市犬塚 1 丁目 480	
理 事	藤波 一博	佐 野	(株)波里	代表取締役	佐野市村上町 903	
理 事	明代 知也	佐 野	住友大阪セメント(株)栃木工場	工場長	佐野市築地町 715	新 任
理 事	青柳 卓	鹿 沼	(株)光青	会長	鹿沼市下沢 732	新 任
理 事	阿久津正義	塩 那	(株)浜屋組	取締役工事本部長	矢板市本町 12-6	
理 事	高橋 温	塩 那	(株)アイ電子工業	代表取締役社長	大田原市美原 3 丁目 3323-12	
理 事	相良 芳隆	日 光	相良建設(株)	代表取締役社長	日光市細尾町 406	
理 事	土井 正人	真 岡	(株)神戸製鋼所 真岡製造所	総務部長	真岡市鬼怒ヶ丘 15	
理 事	野沢 岩男	真 岡	千住金属工業(株)栃木事業所	所長	真岡市松山町 1	
専務理事	藤田 英二	事務局	(一社) 栃木県労働基準協会連合会	専務理事	宇都宮市築瀬町 1958-1	
監 事	増渕 正二	宇都宮	フタバ食品(株)	代表取締役社長	宇都宮市一条 4-1-16	
監 事	橋本 仁	宇都宮	栃木小松フォークリフト(株)	代表取締役社長	宇都宮市問屋町 3172-36	

## 労働災害発生状況(平成29年5月末現在)



主要業種別 労働災害発生状況(休業4日以上の死傷病報告書による統計で、死亡者数は内数である。)

区分	平成28年			平成29年			増減数	増減率(%)
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全産業	593	10	584	4	-9	-1.5		
製造業	180		152		-28	-15.6		
建設業	83	3	79	3	-4	-4.8		
道路貨物運送業	56		76	1	+20	+35.7		
陸上貨物取扱業			5	7	+2	+40.0		
林業					-1	-0.4		
第三次産業	247	5	246					



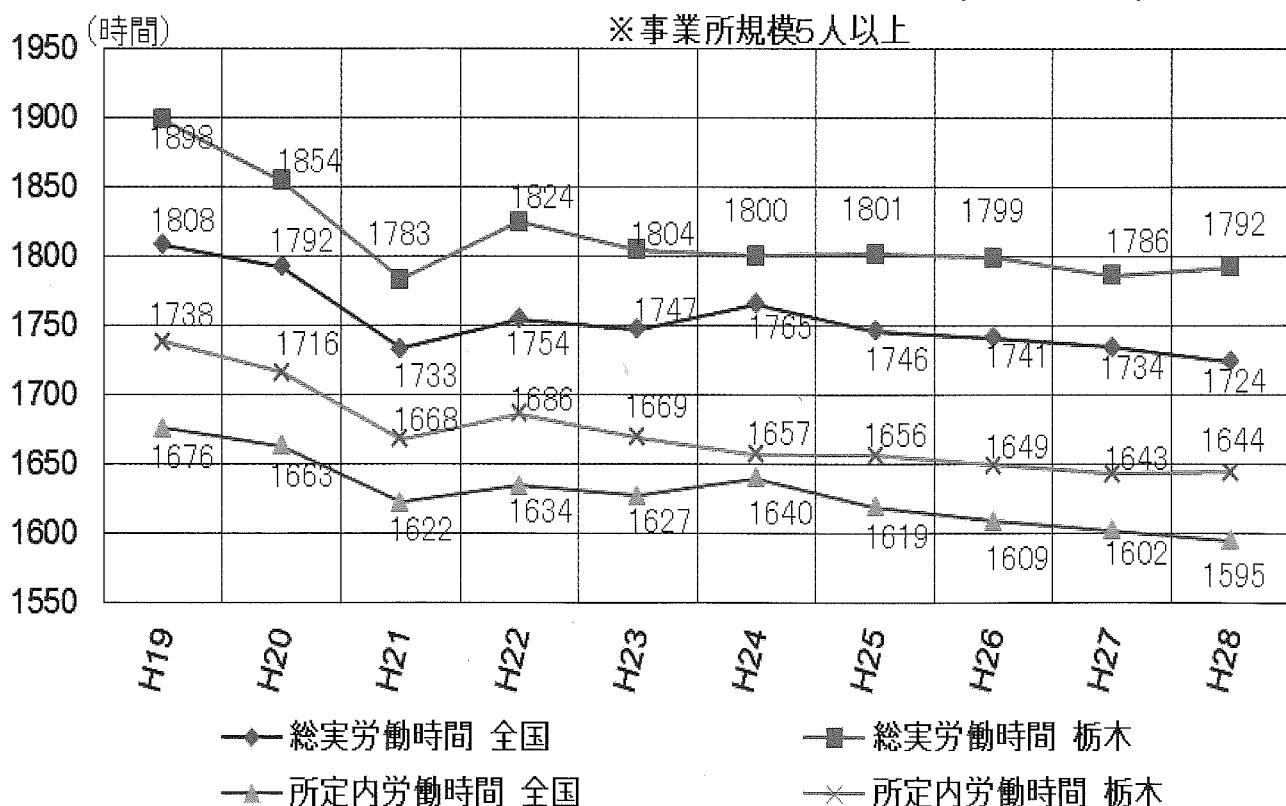
## 1 年間総実労働時間の状況

- ◆平成 28 年における県内労働者の 1 人平均の年間総実労働時間は、「毎月勤労統計調査結果（厚生労働省・栃木県、事業所規模 5 人以上）」によれば、対前年比 6 時間増加し、1,792 時間となった。このうち、所定外労働時間は前年より 5 時間増加し、所定内労働時間は前年より 1 時間増加している。
- ◆平成 28 年の全国の年間総実労働時間は、前年より 10 時間減少し、1,724 時間となった。
- ◆栃木県の平成 28 年における年間総実労働時間の状況を全国と比較すると、本県は全国平均より 68 時間長いものの、その差が 16 時間拡大した。

## 2 主要産業別の年間総実労働時間の状況

- ◆栃木県における主要産業別の総実労働時間は、「毎月勤労統計調査結果（厚生労働省・栃木県、事業所規模 5 人以上）」によれば、運輸・郵便業（2,060 時間）が最も長く、次いで、建設業（2,046 時間）、製造業（1,954 時間）となっており、県内の全産業平均（1,792 時間）より長い。また、宿泊・飲食サービス業（1,201 時間）が最も短く、次いで、医療・福祉業（1,675 時間）、卸売・小売業（1,676 時間）となっており、県内の全産業平均より短い。
- ◆全国の主要産業別の総実労働時間は、建設業（2,056 時間）が最も長く、次いで、運輸・郵便業（2,054 時間）、製造業（1,953 時間）などとなっている。
- ◆栃木県における主要産業別の総実労働時間の状況を全国と比較すると、医療・福祉業が全国平均より 53 時間長く、次いで、卸売・小売業が 40 時間、運輸・郵便業が 6 時間長い。一方、金融・保険業は全国平均より 57 時間短い。

(図) 総実労働時間及び所定労働時間の推移(全国・栃木県)



### とちぎ労基連トピックス①

## 平成 29 年度第 1 回理事会を開催しました。

4月20日（木）宇都宮市文化会館において、理事15名、監事2名が出席して当連合会の平成29年度第1回理事会が開催されました。

議事に先立ち、藤澤 智会長から「栃木労働局長から「働き方改革」について周知要請をうけているが、経営者は企業利益第一から労働者の健康・安全の確保や時短による生産性の向上を図るべきあり、戦後の困難な時期を乗り越えた成功体験の妄想を改めるべきである。連合会は労働行政の動向や情報発信を速やかに会員・非会員に伝達してきた。本日は次回の定期総会に上程する28年度事業報告と収支決算報告について、慎重審議と円滑な進行への協力をお願いする。」旨の挨拶がありました。

理事会には、

第1号議案 平成28年度事業報告

第2号議案 平成28年度収支決算報告

第3号議案 公益目的支出計画の実施報告書

第4号議案 会計監査報告

第5号議案 確定した決算により次年度予算案の一部訂正案

が上程され、審議の結果、全議案とも承認されました。

### とちぎ労基連トピックス②

## 平成 29 年度第 1 回 栃木県労働災害防止団体連絡協議会を開催しました

平成29年4月28日に栃木県建設産業会館研修室において「平成29年度第1回 栃木県労働災害防止団体連絡協議会」を開催いたしました。

議題は平成28年度の栃木地方安全衛生大会やSTOP転倒災害プロジェクトの活動の報告等と、29年度の活動計画でした。

本年は10月3日（火）に改装なった、宇都宮市文化会館において同安全衛生大会を開催することになりました。

また、同会議の席上、栃木労働局 小野寺健康安全課長より、出席した各災防団体に対して、「死亡労働災害急増に係る緊急取り組み」について、労働局長名の協力依頼文書が交付されました。

本年3・4月の2か月間に死亡事故が4件発生して、3年連続で増加した休業災害の対応とともに、死亡災害も集中したため、警鐘をこめて各災害防止団体に安全衛生活動の強化が要請されました。 総会議案書に参考資料として、依頼文を掲載いたしました。

緊急労働災害防止対策強化期間は5月1日から7月31日までです。

交通労働災害対策も含めて機械災害防止や転倒災害防止、墜落・転落災害防止等に特段の活動の強化をお願いいたします。

栃木労働局からのお知らせ③（雇用環境・均等室）  
**「職場意識改善助成金」のご案内**

～助成金を活用してワーク・ライフ・バランスを推進!!～

**【職場環境改善コース】**

「労働時間等の設定の改善」により、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組む中小企業事業主を支援します。

事業実施承認申請締切日 平成29年10月16日（月）

**【所定労働時間短縮コース】**

「労働時間等の設定の改善」による所定労働時間の短縮を支援します。

事業実施承認申請締切日 平成29年12月15日（金）

**【時間外労働上限設定コース】**

「労働時間等の設定の改善」による時間外労働の上限設定を支援します。

事業実施承認申請締切日 平成29年12月15日（金）

**【勤務間インターバル導入コース（新設）】**

勤務間インターバル（勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息期間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものであり、健康の確保や過重労働の防止にも資するものです。）の導入を支援します。

事業実施承認申請締切日 平成29年12月15日（金）

※なお、職場意識改善助成金は国の予算額に制約されるため、事業実施承認申請締切日以前に受付を締め切る場合があります。

※詳しくは、栃木労働局雇用環境・均等室 028-633-2795まで。

とちぎ労基連トピックス③

**栃木労働局からの要請・依頼の概要**

① 29年4月5日付け 栃木労働局長

（趣旨）「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの周知広報依頼

② 29年4月7日付け 労働基準部長

（趣旨）損傷・劣化した建築物等の石綿粉じんの暴露防止対策の周知徹底依頼

③ 29年4月10日付け 栃木労働局長

（趣旨）全国安全週間・準備月間の周知依頼

④ 29年4月18日付け 栃木労働局長

（趣旨）委託研究等により行う船倉内の鉱物の掻き落とし作業後の清掃作業について粉じん則別表に追加する等の粉じん則等の改正の周知依頼

⑤ 29年4月24日付け 栃木労働局長

（趣旨）死亡労働災害の急増による労働災害防止活動の強化の緊急要請の周知協力依頼  
(別途、会報掲載等)

⑥ 29年5月26日付け 栃木労働局長

（趣旨）三酸化ニアンチモンを特定化学物質に追加する特化則等の改正施行の周知依頼

## 【栃木労働局長の死亡事故多発等による緊急取組要請】

栃労発基 0424 第 3 号

平成29年4月24日

一般社団法人 栃木県労働基準協会連合会長 殿

栃木労働局長

### 死亡労働災害急増に係る緊急取組について（協力依頼）

労働行政の推進につきましては、日頃から格別な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、栃木県内における休業4日以上の労働災害は、平成28年において、別添資料のとおり1,850人と前年より18人（1%）増え、3年連続の増加となりました。そのうち、死亡災害は17人と前年より1人増加し、本年に入ってからも、3月から4月にかけて4人が亡くなられる非常事態となっています。

そこで、栃木労働局では、下記のとおり「緊急労働災害防止対策強化期間」を設定し、死亡労働災害の防止とともに、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の展開及び熱中症対策を含む全国安全週間における労働災害防止対策を推進し、取組の強化を図ります。

つきましては、貴団体におかれましても、以上の趣旨について御理解を賜り、会員に対して、緊急取組事項の記の2の内容を周知いただくとともに、適切な安全衛生管理活動の推進について御指導いただきますよう御願い申し上げます。

#### 記

1 期間 平成29年5月1日から平成29年7月31日まで

2 緊急取組事項（事業者の実施事項）

- (1) 経営トップによる決意表明（※安全衛生方針の策定）
- (2) 労働災害の発生状況及び安全衛生対策に係る実態把握（※チェックリストの活用）
- (3) 機械設備に係る本質安全化
- (4) 「転倒」及び「墜落・転落」防止対策  
(※4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）の推進等)
- (5) 自主的な安全衛生活動の推進（※リスクアセスメント等の実施）
- (6) 安全衛生教育等の充実
- (7) 交通労働災害防止対策
- (8) 熱中症対策

とちぎ労基連トピックス⑤

## 平成 29 年度全国安全週間

「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛者：建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

実施者：各事業場

本週間：平成 29 年 7 月 1 日から 7 月 7 日まで

とちぎ労基連トピックス⑥

## 平成 29 年度 中災防の栃木 KYT トレーナー研修会（共催）のご案内

### 栃木 KYT（危険予知訓練・基礎）トレーナー研修会（共催）

開 催 日 1 回目 平成 29 年 9 月 6 日（水）～7 日（木）2 日間

2 回目 平成 30 年 2 月 15 日（木）～16 日（金）2 日間

会 場 栃木県建設産業会館 4 階会議室（宇都宮市築瀬町 1958-1）

申込方法 所定の申込書（中災防・関東安全衛生サービスセンターの HP からダウンロード）に必要事項を記載し、中災防・関東安全衛生サービスセンターに FAX (03-5484-6704) で申し込み。「オンライン申込み」も可能です。

申込先 中災防関東安全衛生サービスセンター

108-0023 東京都港区芝浦 3 丁目 17-12 吾妻ビル 9 階

FAX 03-5484-6704 TEL 03-5484-6701

振込先 みずほ銀行横浜駅前支店 普通預金口座 1131002

2 週間前までに振込

口座名 中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンター

参 加 費 一般 33,940 円（中小割引 20,360 円）

賛助会員 31,890 円（中小割引 19,130 円）

※ 1 賛助会員：当連合会の会員である県内 8 労働基準協会に加入している事業場は、上記研修会参加費が賛助会員扱いとなります。

※ 2 中小割引は i 常時使用する労働者の数が 300 人未満の事業場であること

ii 労災保険の適用事業場であること が要件です。

今年度初めて割引サービスを利用する場合は、労働保険概算・確定保険料申告書（事業主控え）の写し等を提出いただく必要があります。

全基連からのお知らせ

## 個別労働紛争解決研修・基礎研修（東京会場、さいたま会場）のご案内

解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、雇止めなどの労使間でのトラブル（個別労働紛争）が多発しています。この研修は「基本的な法知識」と「問題解決能力」を修得していただき、紛争を予防するだけでなく、発生した紛争に適切に対処し、早期に解決できる人材を養成することを目的としています。是非ともご参加ください。

### ○会場、日程

さいたま 7/27(木)～29(土) 「JA共済埼玉ビル」  
東京③ 10/18(水)～20(金) 「主婦会館プラザエフ」

東京② 8/24(木)～26(土) 「主婦会館プラザエフ」  
東京④ 11/30(木)～12/2(土) 「機械振興会館」

○定員：80名（さいたま会場は40名）

○受講料 27,000円（税込）

### ○講義内容

#### ①労働法

身近な個別労働紛争事例や判例を多く取り入れた講義を通して紛争解決ルールとなる労働法の基本知識を修得します（講師は著名な労働法学者が担当します）。

#### ②事例的研修

個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を活用して、どのように紛争を解決していくか検討します（講師は労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担当します）。

※ 12月まで全国で順次開催します。他会場の情報等は、ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)をご覧ください。

(公社)全国労働基準関係団体連合会（全基連）研修事業本部  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2 立花書房ビル3階  
TEL: 03-3518-9103 FAX: 03-3518-9104

栃木労働局からのお知らせ④（健康安全課）

## “STOP！熱中症クールワークキャンペーン”

暑さ対策を徹底し熱中症予防を

職場での熱中症による平成28年の死者数は全国で12人と前年に比べ17人減少したものの、死傷者数は462人と、依然として高止まりの状況にあります。

気象庁の暖候期予報によれば、平成29年の暖候期（6月～8月）は、全国的に気温が平年並みか平年より高くなることが予想されることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されるところです。

厚生労働省では、平成29年度から、熱中症予防のため、「STOP！クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組みを進めています。

実施期間は、平成29年5月1日から9月30日とし、7月を重点取組み期間としています。

各事業場におかれましては、職場における熱中症予防対策に一層の取組みをいただきますようお願いいたします。

### 熱中症による死傷者数の推移（全国）

19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
378 (18)	280 (17)	150 (8)	656 (47)	422 (18)	440 (21)	530 (30)	423 (12)	464 (29)	462 (12)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。

## 栃木県の最低賃金

**必ずチェック！最低賃金 使用者も、労働者も。**

地域別最低賃金		効力発生日：平成28年10月1日	
栃木県最低賃金		特定最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。 (一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。)	
最低賃金の件名	時間額(円)	適用産業	適用除外労働者
塗料製造業	904	E1644 塗料製造業	(1) 雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中のもの (2) 清掃、片付け、賄い又は雑役の業務に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具 製造業	851	E25 はん用機械器具製造業 E26 生産用機械器具(建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(縫製機械製造業を除く。)を除く。) E271 事務用機械器具製造業 E272 サービス用・娯楽用機械器具製造業	(1) 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの (2) 次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者 イ 清掃、片付け、賄い又は雑役の業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う熟練を要しない穴あけ、かしめ、曲げ又は電線の切り・被覆のはく離・組線・結束・組付けの業務
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具 製造業	851	E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 E29 電気機械器具製造業(電池製造業、電気計測器製造業、その他の電気機械器具製造業を除く。) E30 情報通信機械器具製造業	(1) 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの (2) 次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者 イ 清掃、片付け、賄い又は雑役の業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う熟練を要しない簡易な組立て、穴あけ、かしめ、曲げ、バリ取り又は電線の切り・被覆のはく離・組線・巻線・結束の業務
自動車・同附属品製造業	856	E311 自動車・同附属品製造業	
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具 製造業、医療用機械器具、医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計 同部分品製造業	851	E273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業(理化学機械器具製造業を除く。) E274 医療用機械器具・医療用品製造業 E275 光学機械器具・レンズ製造業 E2973 医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。) E323 時計・同部分品製造業	(注1) 「自動車・同附属品製造業」においては、手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う熟練を要しない穴あけ、かしめ又は電線の切り・被覆のはく離・組線・巻線・結束・組付けの業務 ハ 目視による部品の(選別又は)検査の業務 二 手作業による小物部品の包装、袋詰め、箱詰め(又は運搬)の業務 (注2) 「(選別又は)」及び「(又は運搬)」については、「自動車・同附属品製造業」において除く。
各種商品小売業	817	I56 各種商品小売業 (衣、食、住にわたる各種の商品を小売するが、いずれが主たる販売商品であるかが判別できない小売業)	(1) 雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中のもの (2) 清掃、片付け、賄い又は雑役の業務に主として従事する者

\*それぞれの産業において、①管理、補助的経済活動を行う事業所 又は ②純粹持株会社(L7282)も特定最低賃金が適用されます。

### ○最低賃金に含めない賃金とは？

- ①臨時に支払われる賃金
- ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

- ③時間外・深夜・休日労働に対して支払われる賃金
- ④精勤手当、通勤手当、家族手当

## 地区労働基準協会情報

- (一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)
- ① 7月21日(金) 有機溶剤作業主任者能力向上教育  
栃木県護国会館
  - ② 8月24日(木)～25日(金)  
安全管理者選任時研修  
栃木県護国会館
  - ③ 9月13日(水) 宇都宮地区労働衛生大会  
宇都宮市文化会館小ホール
  - ④ 9月22日(金)～23日(土)  
プレス金型取替等特別教育  
学科:(株)クボタ  
実技:モリテックスチール(株)

### (一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 7月1日(木) 会報7月号発行
- ② 7月5日(水) 労働災害半減運動キャンペーン  
100社企業訪問
- ③ 7月8日(土) 玉掛け技能講習会に協力(3日間)  
足利市民プラザ
- ④ 7月13日(木) クレーン・玉掛け有資格者再教育  
アキレス(株)
- ⑤ 7月22日(土)～23日(日)  
安全衛生推進者養成講習に協力  
足利市民プラザ
- ⑥ 7月中旬 総務部会 足利市民プラザ
- ⑦ 7月27日(木) THP健康づくり講演会  
足利市民プラザ
- ⑧ 8月初旬 労働衛生部会 未定
- ⑨ 9月2日(土)～3日(日)  
職長教育 足利市民プラザ
- ⑩ 9月13日(水) 役員会・理事会 足利市民プラザ  
労働衛生研修会 足利市民プラザ
- ⑪ 9月16日(土)～17日(日)  
クレーン作業特別教育  
オグラ金属(株)
- ⑫ 9月中旬 THP・MS研究会合同部会 未定

- (一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)
- ① 7月13日(木) リスクアセスメント実務研修  
ニューアプロニー
  - ② 8月24日(木)～25日(金)  
職長教育 ニューアプロニー
  - ③ 9月7日(木) 衛生管理研修会  
栃木市栃木文化会館小ホール
  - ④ 9月12日(火)～13日(水)  
産業用ロボット特別教育  
栃木商工会議所

### (一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 7月12日(水) 安全週間会員相互見学会  
(株)ホテルマリアージュ仙水
- ② 7月19日(水) リスクアセスメント構築講座  
佐野市勤労者会館
- ③ 8月24日(木) 研削といし取替等特別教育  
佐野市勤労者会館
- ④ 9月5日(火)～6日(水)  
安全衛生推進者等養成講習  
佐野市勤労者会館
- ⑤ 9月6日(水) 佐野地区産業安全衛生大会合同役員会  
佐野市勤労者会館
- ⑥ 9月6日(水) 第2回理事会 佐野市勤労者会館
- ⑦ 9月14日(木) 衛生週間準備説明会  
佐野市文化会館

- (一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)
- ① 7月6日(木) 全国安全週間中事業場視察  
鹿沼労働基準監督署管内事業場
  - ② 7月12日(水) プレス災防協安全パトロール  
鹿沼労働基準監督署管内事業場
  - ③ 7月 林災防 パトロール
  - ④ 7月～8月 労働時事問題講演会準備会議  
若駒
  - ⑤ 7月 労働衛生部会 場所未定
  - ⑥ 9月21日(木) リスクアセスメント研修  
鹿沼市職業訓練センター
  - ⑦ 9月予定 全国労働衛生週間準備説明会  
場所未定
  - ⑧ 未定 鹿沼地区産業安全衛生大会実行委員会  
場所未定
  - ⑨ 10月予定 鹿沼木工協正副班長会議  
場所未定

### (一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 7月6日(木)～7日(金)  
安全管理者選任時研修  
栃木県立県北体育館
- ② 7月12日(水) 事業場パトロール
- ③ 7月20日(木) フォークリフト運転従事者安全衛生教育  
那須クレーン教習所
- ④ 8月8日(火) 労働衛生部会 監督署会議室
- ⑤ 8月24日(木) 務務担当者研修  
栃木県立県北体育館
- ⑥ 8月29日(火)～30日(水)  
はい作業主任者技能講習(林災防)  
栃木県立県北体育館
- ⑦ 9月7日(木) 衛生週間説明会  
那須野が原ハーモニーホール
- ⑧ 9月12日(火) 理事会 監督署会議室
- ⑨ 9月20日(水)～21日(木)  
伐木等の業務特別教育  
栃木県立県北体育館ほか

### 日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 7月6日(木) 全国安全週間安全パトロール
- ② 7月26日(水)～27日(木)  
安全管理者選任時研修  
日光市大沢公民館
- ③ 8月8日(火) 刈払機取扱作業者安全衛生教育  
(林防木県支部協力)  
宇都宮市
- ④ 8月23日(水)～24日(木)  
伐木等の業務特別教育  
(林防木県支部協力)  
宇都宮市
- ⑤ 9月3日(日)～5日(火)  
床上操作式クレーン運転技能講習  
(那須クレーン教習所協力)  
那須クレーン教習所
- ⑥ 9月末定 全国労働衛生週間説明会

### (一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 7月4日(火) フォークリフト運転従事者安全衛生教育  
真岡市公民館 西分館
- ② 7月11日(火) 自由研削といし取替え等特別教育  
真岡市青年女性会館
- ③ 7月25日(火)～28日(金)  
フォークリフト運転技能講習  
【林防協力】  
学科: 真岡市青年女性会館  
実技: 林防木県支部
- ④ 7月26日(水) リスクアセスメント研修  
真岡市青年女性会館
- ⑤ 7月28日(金) 管内優良事業場見学研修会  
(株)神戸製鋼所火力発電所建設現場
- ⑥ 9月12日(火) 全国労働衛生週間説明会  
真岡市青年女性会館

### 平成29年度各種技能講習等実施計画表 (5～7月) (一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日		講習科目等	会場	受付開始	締切
7	3(月)～4(火)	有機溶剤作業主任者技能講習④	建設産業会館	4/ 3(月)	6/19(月)
	24(月)～25(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習②	〃	4/24(月)	7/10(月)
	27(木)～28(金)	安全衛生推進者等養成講習②(市町職員①)	栃木県自治会館	4/27(木)	7/13(木)
	31(月)～2(水)	第1種衛生管理者試験準備講習①(3日連続)	建設産業会館	5/ 1(月)	7/18(火)
8	3(木)～4(金)	安全衛生推進者等養成講習③(市町職員②)	栃木県自治会館	5/ 8(月)	7/20(木)
	7(月)～8(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	5/ 8(月)	7/24(月)
	9(水)	第1種衛生管理者試験準備講習②(1/3)	〃	5/ 9(火)	7/26(水)
	21(月)～23(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習③	〃	5/22(月)	8/ 7(月)
	24(木)～25(金)	第1種衛生管理者試験準備講習②(2/3、3/3)	〃	5/ 9(火)	7/26(水)
	28(月)～29(火)	第2種衛生管理者試験準備講習	〃	5/29(月)	8/17(木)
9	6(水)～7(木)	栃木KYTトレーナー研修①(中災防主催)	建設産業会館	随時	先着順
	11(月)～12(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	〃	6/12(月)	8/28(月)
	13(水)	衛生推進者養成講習	〃	6/13(火)	8/30(水)
	19(火)～20(水)	乾燥設備作業主任者技能講習②	〃	6/19(月)	9/ 5(火)
	25(月)～26(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習③	〃	6/26(月)	9/11(月)
	28(木)～29(金)	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	6/28(水)	9/14(木)
10	2(月)	腰痛予防対策研修会	建設産業会館	随時	先着順
	7(土)	第1種衛生管理者・模擬試験	〃	7/ 7(金)	9/25(月)
	10(火)～11(水)	有機溶剤作業主任者技能講習⑦	〃	7/10(月)	9/26(火)
	17(火)～18(水)	安全衛生推進者等養成講習④(一般②)	〃	7/18(火)	10/ 3(火)
	23(月)～25(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習④	〃	7/24(月)	10/10(火)
	30(月)～31(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習④	建設産業会館	7/31(月)	10/16(月)

### 受講申込案内

◆ 申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL【 <http://www.tochikiren.or.jp> 】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会(平日 9:00～17:00 土日祝は休業)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: [info@tochikiren.or.jp](mailto:info@tochikiren.or.jp)